第6回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録

開催日時 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 午後 2 時~午後 5 時 20 分

開催場所 市役所別館3階 第3会議室

出 席 者 佐久間敦史、新谷龍太朗、森田英嗣、片山仁、川村早余子、小林美 鈴、横貫照国、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 満永教育部長、寺西教育部総括参事、中野教育総務課長、三村学校 教育課長、杉井学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、向井学校 教育課長補佐、松岡教育総務課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 1名

議事

○開会と資料の確認

森田会長

時間となりましたので、「第6回門真市魅力ある教育づくり審議会」を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず初めに、事務局から、資料の確認をお願いします。

事務局 (中野教育総務課長)

教育部教育総務課長の中野でございます。本日もよろしくお願いいたします。 まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず1点目、配席図となっております。2点目が会議次第、3点目が資料1「第5回門真市魅力ある教育づくり審議会議事録」、4点目ですが、資料2「中間答申書」、5点目、資料3「門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ(旧案)」、6点目、資料4「門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ(新案)」、7点目、資料5「今後のスケジュールについて」、8点目、資料6「当日説明資料」です。皆さま、すべてお手元にございますでしょうか。

全委員

はい

事務局(中野教育総務課長)

なお、本日も「門真市教育振興基本計画」を使用いたします。 お持ちでない方には貸し出しをいたしますので、お持ちでない方は挙手をお 願いします。

○1. 中間答申書について

森田会長

それではまず、案件1「中間答申書について」でございます。 事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (中野教育総務課長)

資料2「中間答申書について」をご覧ください。前回、森田会長におまとめ いただきました中間答申案を基に、委員皆様でご議論いただき、この中間答申 書を頂戴いたしました。

この中間答申書を基に、担当各課におきまして、現在、事業計画の作成を行っているところであります。

今後、事業の実行に向け、企画課・財政課とのヒアリングを行い、いただいた中間答申の実現に向けて、進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

森田会長

ありがとうございました。今のご説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

よろしいでしょうか。

○2. 今後の審議会の進め方について

森田会長

では、案件2.「今後の審議会の進め方について」でございます。 事務局から説明をお願いします。

事務局(中野教育総務課長)

資料3「今後の流れ(旧案)」と資料4「今後の流れ(新案)」をご覧願います。前回の第5回の審議会において、ご説明をさせていただきましたが、今年度より、教育委員会が学校教育部・生涯学習部・こども未来部の3部体制から、教育部の1部体制となりました。

教育委員会、また門真の子どもたちの抱える問題としては、変わっていないところでありますが、部局が変わったことに伴う連携を今一度、さらに密にしていかなければならないと考えているところであります。

現在、教育部に旧生涯学習部であった社会教育課(旧生涯学習課)や図書館が編入されたことによる英語教育の充実に向けた、より一層の取り組みや、図書館の積極的活用、また、この10月より子ども部にてスタートいたしました「子ども未来応援ネットワーク事業」との連携による「チーム学校」の確立など、資料の3でお配りしております「今後の流れ(旧案)」に加えまして、新たに委員の皆様方にご審議いただきたい内容が、たくさん増えてきている状況でございます。

このことから、資料の4でお配りいたしました「今後の流れ(新案)」に記載のとおり審議内容を変更したいと考えております。

主な審議内容につきまして、資料4を使用しまして、ご説明させていただきます。

資料4の1ページをご覧願います。本日、11月7日の審議内容が記載されております。左につながりのある教育の創造部会、右側に子どもの学ぶ意欲向上部会がございます。

まずつながりのある教育の創造部会につきまして、大きな項目としましては、「いじめ防止対策の推進」と「どの子も学べる場所づくり」をご議論いただきたいと考えております。討議の柱としまして、「①これまでの不登校対策事業や、いじめ対策の概要説明」、「②市としていじめや不登校対策を進めるにあたって重要なことは何か」、「③市教委所管の適応指導教室「かがやき」や学内適応指導教室、不登校学生フレンドのあり方について」をご議論いただきたいと考えております。

右側の子どもの学ぶ意欲向上部会につきましては、大きな項目としましては、「子どもの居場所づくりの推進」と「自分の将来を描ける力を育成」についてご議論いただきたいと考えております。具体的な討議の柱といたしましては、「①子どもが多様な体験のできるような居場所のあり方について」、「②自ら進路を切り拓くために必要な力とは何か。主体的に進路を選択できるようになる

ための意欲を高めるための方策は何か」、「③門真市奨学金の現状について」を ご議論いただきたいと考えております。

2ページをご覧願います。第7回の審議会としまして、まず左側のつながりのある教育の創造部会につきまして「自分の将来を描ける力を育成」と「「ともに学び、ともに育つ」教育の推進」を項目として挙げております。討議の柱としましては、「①キャリア教育とは何か」、「②小学校におけるキャリア教育のあり方について」、「③将来希望する職業に就くために必要な能力の育成に向けた取組について」、「④ともに学び、ともに育つ学校づくりの推進にあたり必要かつ重要なことは何か」といったことをご議論いただきたいと考えております。

右側の子どもの学ぶ意欲向上部会におきましては、項目としましては、「家庭の子育て支援」と「子ども一人ひとりの課題に沿った支援」を取り上げておりまして、討議の柱としましては、「①門真市における子ども支援事業の種類と内容についての説明」、「②こども未来応援ネットワーク事業の概要説明と進捗状況」、「③子どもの自尊感情の伸長や学ぶ意欲の向上に資するような教職員・地域の方々等の関わり方について」、「④チーム学校の考え方を門真市において進めるにあたり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをどのように活用することが最も効果的か」といったご議論をしていただきたいと考えております。

3ページに移りまして、つながりのある教育の創造部会としましては、「学校施設の改善」と「子どもの居場所づくり」を項目として挙げておりまして、討議の柱としましては、「①子どもにとってより良い学校施設(「『教室で教える学校』から『学ぶ環境としての学校』」)のあり方について」と「②地域とのつながりを大切にした学校施設(「地域の風がいきかう学校」)のあり方について」をご議論していただきたいと考えております。

右側の子どもの学ぶ意欲向上部会におきましては、項目としましては「学校における英語教育の充実」と「公民協働による英語学習の充実」を挙げておりまして、討議の柱としまして、「①小学校英語の充実のための施策について」、「②中学校英語の充実のための施策について」、「③社会教育課所管の英語学習事業の活性化方策について」、「④市立図書館を活用した英語教育の充実について」ご議論いただきたいと考えております。

4ページをご覧ください。つながりのある教育の創造部会におきましては、項目として「小中一貫教育を進める環境づくり」を挙げておりまして、討議の柱としましては、「①門真市の小中一貫教育のスキームと問題点について」、「②新たな小中一貫教育のスキームのあり方について」、「③先進市における義務教育学校・小中一貫教育から門真市に取り入れるべき観点について」、「④地域とのつながりを重視したプラットホームとしての学校のあり方について」をご議論いただきたいと考えております。

右側の子どもの学ぶ意欲向上部会におきましては、項目として、「子どもの主体的な学びの育成」を挙げておりまして、討議の柱としまして、「①多様な人々

と協働しながら探究することができる環境について」、「②すべての子どもが認められる関係づくりにおいて重要なことは何か」、「③対話的・主体的で深い学びのできる授業を行うために重要なことは何か。そのために ICT 機器をどのように活用すれば効果的か。 ICT 機器を教員にも導入することで、教員の多忙化解消につなげることが可能となるのではないか」について、ご議論いただきたいと考えております。

8月中旬に第10回としまして、最終答申の検討というような審議の流れを考えております。

続きまして次に資料5をご覧ください。

今後のスケジュールでございますが、第6回が本日 11 月7日に、第7回を平成30年の2月6日に、第8回は年度が替わりまして、30年5月下旬頃に、第9回は7月下旬頃、そして第10回を最終答申検討の場として、8月中旬頃を予定させていただきと考えております。

なお、第 11 回につきましては、第 10 回までに答申に至らない場合に再度、 討議していただく、予備の部会として考えております。

今後の審議会の進め方については、以上でございます。

森田会長

ありがとうございました。今のご説明につきましては、課題が増えたのでこういう形になっております。3部体制から1部体制になったということもありますし、私が見たところ、新指導要領への対応というところもあるかと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

中間答申も出ましたので、少し仕切り直しで今後の進め方をご検討いただいたということですね。

○3.「第6回審議会の進め方について」の説明

森田会長

それでは、案件3.「第6回審議会の進め方について」事務局から説明をお願いします。

事務局(中野教育総務課長)

先程、資料の4として説明させていただきましたが、本日は、各部会にてご審議いただく内容といたしまして、「今後の流れ (新案)」の1ページから2ページに記載がございます、門真市教育振興基本計画の30ページに記載されております「いじめ防止対策の推進」と「どの子も学べる場所づくり」について、いじめ防止法施行から3年がたった中での門真の現状や今後の対策の方向性を探るという観点から「つながりのある教育の創造部会」にてご審議いただきたいと考えております。

また、「子どもの学ぶ意欲向上部会」においては、同計画 15 ページに記載されております「自分の将来を描ける力の育成」に関して、子どもの学習意欲の向上や、子どもたちがたくさんのことについて選択できる土台を支援できる体制づくりの観点からご審議いただきたいと考えております。加えて、同計画 39 ページに記載されております「子どもの居場所づくりの推進」、に関しては、様々な経験ができるような体験をすることから生まれる自尊感情を育むためにはどのような関わりや居場所づくりが必要となるかについてもご審議をお願いしたいと考えております。

この後、案件4、5にて、各テーマの現状のご説明をさせていただき、その 後、各部会にてご議論をお願いしたいと考えております。

第6回審議会の進め方については以上でございます。

森田会長

ありがとうございました。今のご説明について、何かご意見、ご質問はありませんか。

森田会長

よろしいでしょうか。

○4.「いじめ不登校に関する現状と課題について」の説明 森田会長

それでは、案件4.「いじめ不登校に関する現状と課題について」のご説明を お願いしたいと思います。

案件5についても連続してお願いしたいと思います。

事務局、お願いします。

事務局 (三村学校教育課長)

学校教育課の三村でございます。

お手元にも資料ございますが、グラフ、文字等見えにくいものもございます ので、スクリーンを見ていただければと思います。

門真市の子ども達の不登校・長欠・いじめのデータからということで、ここ数年のこの3つを数字とグラフでお示して、本日のお話を進めていただきたいと思います。

ご存じかと思いますが、本市ではこの不登校・長欠は大きな問題となっております。今日は現場の先生もおられますので、身に染みて感じておられると思うのですが、実際に数字にしてみるとどうなっているのかということをここで確認ができればいいのかなと考えておりますのでどうぞご覧ください。

まずは不登校という括りでグラフを出さしてもらいますが、平成 19 年から 28 年まで不登校の数の推移です。数ですので、一番上に件数が出ています。不登校として学校現場、小・中学校のみですけども、把握している数でございます。少しでこぼこがありますけど、右肩上がりになっております。一番近いところで 27 年と 28 年と比較していただくとほぼ横ばいといった感じでありますけども、かなり多い数であります。また後程ご説明します。

小学校の方が28年ベースでいくと49件、中学校181件と不登校の数として 学校が把握している数とは非常に大きな開きがあります。

まずは小学校だけに限って、不登校の数を見ていきたいと思います。これに関しましては、国と府の数の比較をしております。千人率という数字を用いております。千人中何人かという形の数字であります。

これだけを見ますと小学校の不登校の数は国や府に比べて、少ないのではないのかというデータが出ておりますが、26年から27年にかけて、門真市はぐんと数が増えてきております。ここにはないのですが、28年度速報値でいきますと千人率が5や4.9と増えているというか認知されているという状況であります。ですが、不登校という部分では全国と比べても多いという状況ではないということが分かると思います。

次に長欠という括りです。長欠というのは年間30日以上の欠席されたものを 長欠といいます。これにつきましては、全国よりも大阪府よりも門真の方がか なり高い数字で推移しております。特に全国の千人率が8ポイントぐらいなの に対しまして、門真が22とか23とか3倍近くの数になっております。すなわ ち不登校と認識させている生徒はそれほど変わらなくても、それの予備軍と言われています長欠、30 日以上の欠席をする児童が非常に多いという数値があります。長欠の中身につきましては、例えば大きな病気を患って長期入院というパターンもありますけども、少し体調が悪いとか行きたくないとかいう理由で月に3・4 日休む日が毎月続く子どもが年間30 日以上になってしまう。休みがちな子が非常に多いというのが門真市の現状であります。

続きまして、中学校の方を見ていきたいと思います。先ほどもありましたと おり中学校の不登校も非常に多かったのですが、国・府と比較してみます。同 じく千人率ですが、中学校の不登校の数は国・府よりかなり多く、しかも 24 年からずっと増えている傾向にあります。現場の先生方も実感として持ってお られるかもしれませんが、不登校という括りの中でも非常に多いという実態が ございます。先ほどの小学校と同様に長欠という部分で中学校を見ていきたい と思います。同じく千人率ですが、先ほどの小学校のグラフとよく似ていると 思います。国・府に比べて非常に高い数値で推移しております。でこぼこなの で急激に右肩上がりという訳ではないのですが、以前ずっと高い状態にありま す。数値で言いますと千人率で80人ぐらいですので、百人にすると8人ぐらい です。1クラスに3人から4人ぐらいがいつもいない長欠もしくは不登校に含 まれるというのが門真の現状になります。非常に多いということが分かります。 次がいじめの件数です。これにつきましては、小学校と中学校の数で示して おります。全国・府と比べても多いという訳ではございません。データがなく て申し訳ありませんが、全国と比べて非常に多いというわけではございません が、平成24年の小学校が、120件を超える数があがっております。これはご存 じだと思うのですが、滋賀県大津市でいじめの事件があった翌年でして、調査 に対して、学校も小さな言葉のけんかであるとかという部分も拾った結果であ ったと思います。それで24年度は上がっておりますが、一定落ち着いてきた中 で、20件前後で推移しているという状態です。門真市におきましては、幸いに

門真市としてそのような状況に対して、どのような施策を実施しているのかということですが、まず1つ目として、「門真市子ども悩み相談サポートチーム」というものがございます。

していまのところ、重篤な事件には発展してものはございません。

いじめ、不登校・暴力行為等の問題行動の課題解決を図るため、児童・生徒やその保護者等、これには学校の先生等も入ります。ここからの悩みの相談に応じるとともに、学校と連携し、解決のためのケース会議を開き対応する。チーム体制を組んでやっております。対象につきましては、主に市内に住む幼稚園児、小・中学生及びその保護者、市立小・中学校及び幼稚園の教職員等となっております。このチームのメンバーですが、5名からなっており、心理カウンセラーの方が1名、スクールソーシャルワーカーが1名、あと支援員ということで元門真市の校長先生の方に学校とのつなぎ役になっていただいている支援員が1名、あと相談員ということで、アウトリーチ的に家庭訪問を行って保

護者や子どもの相談を聞くような、学校にもいきますが、そういった相談員が 2名、この合計5人でチームを組んで動いております。このサポートチームで すが、非常にニーズが高く、特にカウンセラーの方であるとか、本当に予約が いっぱいという状況がございます。それだけ悩みを抱えた方が多いという状態 がございます。スクールソーシャルワーカーというのが先ほどから出てきます が、その仕事については、ここできっちりと確認しておきたいと思います。学 校を中心として子供を取り巻く環境に注目して問題解決を図るということで、 基本的に福祉の専門家という見立てができます。

原則としまして、社会福祉士や精神保健福祉士といった福祉についての専門資格が必要となります。スクールソーシャルワーカーになるための資格等はないのですが、こういう資格が必要となっています。子どもの家庭環境に対応するため、児童相談所やそれを含めた関係機関等との連携、橋渡しであったり、ケースによっては保護者のケアもしくは教員の動きについて支援したりと福祉の観点からそういった見立てをして、振り分けたり、つないだりするお仕事というふうに理解していただければと思います。文部科学省もスクールソーシャルワーカーの重要性を認識しておりまして、年々配置を増やしております。SSW活用事業が平成20年度から少しづつ増えてきておりまして、今年度の29年度におきましては、5,000人を超える配置を行っております。

門真市におきましては、スクールソーシャルワーカーにつきましても学校に派遣という形を取っております。大和田小学校、四宮小学校、脇田小学校、みらい小学校、砂子小学校となっております。これが学校付きのスクールソーシャルワーカーとなっております。それと先ほどありましたサポートチームとして、市に1名配置しているという状況でございます。

続きまして、後程議論していただきますが、適応指導教室「かがやき」ということで、適応指導教室指導員という方がいまして、元先生の方がやっていただいております。市内の小・中学校に在籍する心理的又は情緒的な原因によって登校できない状況の児童・生徒を対象に、個別や小集団での教育相談や学習活動を通して、人間関係の回復や社会的自立を促し、学校への復帰を援助する。この「ががやく」は現状、最終目的として、子どもたちが立ち直るきっかけを作って、学校に戻ることを目的としている適応指導教室指ということであります。メンバーですが、数年前までは午前中だけの活動であったのですが、指導主任が午前、午後と勤務しております。この方が2名おらますが、子どもの実情に応じて、午後も子どもの指導ができるような体制を整えているところであります。指導員4名と指導主任2名の合計6名で活動しております。

続きまして、不登校対策学生フレンドです。不登校ということでなかなか家から出れない子どもに対して、基本的に学生さん、特に指導主事等を学ばれている大学院生さんが中心となって登録していただいて、アウトリーチ型の家庭訪問を基本に子どもたちに接して、悩みを聞いたり、時には一緒に勉強したりしております。また、子どもが心を開いて、学校まで来れるけれども教室には

上がれない等の時には一緒に学校に行って、別室で一緒に勉強したりもしております。現在の29年の実績ですが、学生の方7名に登録していただいて、保護者のニーズ等を聞きながら、対応しているという現状でございます。

以上が門真市の現状と現在、市で行っている施策の説明であります。

森田会長

ありがとうございました。質問等ありませんか。

佐久間委員

データに基づいてのお話ということで分かりやすかったのですが、今後の話になるのかもしれませんが、原因となる社会的な、例えば親の所得と相関関係があるとか、地域的な偏りがあるとか、そういったことが明らかになってくれば、施策の打ち方なども明確になってくると思うのですが。そのあたりは、今日の段階なのか、今後の議論の中で出てくるのか、どのようなになるのかを教えていただければと思います。

事務局 (三村学校教育課長)

原因、要因については多岐にわたるというのは想像に難くないところではございますが、そこには門真市としての特徴も一定関係してくるのではないのかと考えております。今日の議論も含めて、現場の声とか保護者目線なども含めて、一定の対応については話ができればと考えておりますが、特に門真市の場合は、昨今に貧困問題に関わるような課題も間違いなくあるということは認識しております。

新谷委員

不登校の推移ですが、中学校では、全国的には男子の方が不登校になりやすいという傾向があると思うのですが、門真市での男女の不登校の数が分かれば、現状がもう少し分かってくるのかなと思います。

事務局 (三村学校教育課長)

今は手元に数字がないので、必ずお調べしてお伝えしたいと思います。

森田会長

小学校のデータ、中学校のデータを見せていただいて、つながりのある教育 創造部会のみなさまには不登校と長欠の違いも確認していただいて、討議をし ていただければなと思います。よろしくお願いします。

○5.「子どもの居場所づくりについて」の説明

森田会長

それでは、案件 5. 「子どもの居場所づくりについて」の説明です。 事務局、お願いします。

事務局(杉井学校教育課参事)

門真市教育センター長の杉井でございます。私の方からは「子どもの居場所づくりについて」を説明させていただきます。

昨年の7月に、大阪府が「子どもの生活に関する実態調査」を行いました。この調査はいわゆる「子どもの貧困」問題の調査として報道されたものでございます。小学校5年生と中学校2年生とその保護者を対象に調査が実施され、門真市も今後の施策に生かすために、この調査に参加しました。調査項目の中から、このうち3点について、大阪府の値と門真市の値をお示しします。1つは、保護者の子育でを支える身近な環境に関すること、2つ目は、子どもと大人の関わりに関すること、3つ目は、子どもの進学に関することです。また、この調査とは別に、子どもの居場所づくりについての他自治体の取り組み例をご説明します。

まず、保護者の子育てを支える環境に関する調査結果ついて、大阪府の値と 門真市の値をお示しします。これは保護者を対象としたアンケートでございます。

保護者が子育てで心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいますかという質問に対する回答です。「いる」と答えた保護者は、大阪府とそれほど差はないですが、若干本市の方が低い数値となっております。

次にあなたの気持ちを察して思いやってくれる人がいますか。という質問については、こちらについても「いる」と答えた人が若干、大阪府の方が多くなっています。

次に趣味や興味のことを一緒に話して、気分転換させてくれる人がいますか という質問に対して、これも本市は「いる」と答えた人が若干少なくなってい ます。

次に子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人がいますかとの 設問についても、本市は若干少なくなっています。

次に子どもの学びや遊びを豊かにする情報を教えてくれる人、これは運動や 文化活動を教えてくれる人のことですが、これも少なくなっています。

次に子どもの体調が悪いとき、自分の代わりに医療機関に連れて行ってくれる人がいますかという設問ですが、これも若干少なくなっています。

それから留守をした時に頼める人がいますかという設問に対しても同じような傾向が出ています。

以上の結果が示すように、本市においては、保護者の子育てについて、身近なところで支えてくれる人が府平均より少ない傾向があります。

では、保護者が実際に子育てで困ったことが起きたときに、保護者は誰に相談しているのかということですが、こちらが困ったときの相談先です。たくさんありますが、一番上に「配偶者・パートナー」とありますが、これの差が大きいのが一番目立つところです。保護者自身の親、「自分の親」ですが、これも若干少ない傾向がございます。

逆に、府平均より多いのは、真ん中あたりの「職場関係者」というのがあります。これが本市では多い傾向にあります。あと、「きょうだい・その他の親戚」も若干高くなっております。

下の方に「学校の先生やカウンセラー」、「公的機関や役所の相談員」という項目がありますが、そこに相談するという割合については、大阪府平均とあまり変わっておりません。

続きまして、子どもたちの社会環境でございます。身近な大人のかかわりについての調査結果で、これは子どもに対して実施したアンケートの結果でございます。小学校5年生と中学校2年生の回答の平均を合算したものでございます。

先ほど保護者の分でもありましたが、子どもたちが、実際に困ったことがあった時に誰に相談するのかということで、いやなことや悩んでいる時の相談相手は、一番上の「学校の友達」と答えた割合が府の平均よりもかなり多いという状態にあります。一方で「親」と答えた子どもの割合は府の平均よりも下回っている状況にあります。その下の「きょうだい」や「おじいちゃん・おばあちゃん」など親以外の身近な家族に相談する子が府よりも多くなっています。あと「学校の先生」が府よりも少なくないという状態になっています。

この他にも大人との関わりに関するアンケートがございますので、紹介させていただきます。

失敗をした時に助けてくれる人との質問がありますが、これも一番上に「お母さん」、「お父さん」とありますが、親が助けてくるという割合が若干少ない傾向にあります。本市の子どもで多いのは何かというと、真ん中あたりにあります「きょうだい」とか「ともだち」が助けてくれるという割合が多い傾向にあります。

次に子どもが頑張ったときにほめてくれる人も、「お母さん」や「お父さん」 と答えた子どもは少ない傾向にあります。やはり頑張ったときにほめてくれる のが多いのは「ともだち」や「きょうだい」というのが多くなっています。

次に一人でできないときに手伝ってくれる人についても、まったく同じような状況にあります。両親は若干少なく、友達や兄弟が多くなっています。

これらの結果を見ますと、親のかかわりが府の平均よりも低い傾向にあるということができると思います。

子どもの内面にどうゆう影響が出るのかということで、別のアンケート結果 を見ていきたいと思います。あなたの気持ちを分かってくれる人という質問で すが、親の関わりの少なさが、親子の信頼関係の希薄さにも繋がっていくのか もしれません。やはりこれも「ともだち」というのが府の平均よりも高くなっています。

他の結果もこれから見ていきたいと思います。

あなたのことを信じてくれる人も同じような傾向が出ています。

良いところ、良くないところをわかってくれる人も同じようになっています。 次にあなたのことを大切にしてくれる人、冒頭で示しましたように困ったと きは誰に相談するのかとの調査結果では、親よりも友達と答えた割合が多かっ たのですが、信頼できる大人というのが身近にいないという子どもが、本市で は、いくらか存在するというふうに捉えることができると思います。

次に希望する将来の進学先に関する調査結果です。まず子どもに希望を聞いています。あなたは将来どの学校まで行きたいと思いますかということで、上から2つ目の「高校」が本市では府の平均よりも高いという状況です。「大学・短期大学」、「大学院」、「留学」と答えている子どもの割合が府の平均よりも低い状況にあります。

では、保護者が子どもの進学について、どういうふうに考えているのかということですが、保護者に対するアンケートになります。お子さんの進学先について、どこまで希望していますかと保護者に聞いています。こちらも子どもと同様の進学希望となっています。先ほどのこどもの回答では、府とのポイント差は10ポイントもありませんでしたが、保護者の意識は、府と10ポイント以上差があり、子どもポイント差はより大きくなっています。

別の調査で、さらに、保護者の希望通りに子どもが進学すると思うか、という調査があり、本市の場合は7パーセントの保護者が希望はしているがそうなるとは思わないと回答しています。その思わない理由としましては、経済的な余裕が無いからと答えた保護者が、府平均より本市は10パーセント多い状況があります。

次に生活実態調査とは別に子どもの居場所づくりということで、他の自治体の取組をご紹介させていただきます。

まず近隣の寝屋川市です。寝屋川市では青少年の居場所として、「スマイル」と「ハピネス」というものがございます。事業目標としましては、青少年が地域とつながる機会、場所も希薄になり、様々な人たちと関わる経験が少なくなっており、青少年が異年齢、異世代と交流することにより、豊かな人間性や社会性を身につけることが出来るよう、自由に集える場所を運営するとしております。青少年の居場所は、市内在住・在学の青少年が年齢に関係なく気軽に立ち寄れる場所ということで、「誰にも邪魔されることなく、一人でマンガや書籍を読んでゆっくり過ごしたい」、「人とのコミュニケーションが苦手だけど、不安や悩みを誰かに聞いてほしい」、「ひきこもりや不登校で、外に出るのが億劫になっているけど、誰かとつながるキッカケがほしい」あるいは、「世代の近い人ともっと交流し、仲間を増やしたい」等、色々な願いがかなえられる居場所ということで、こちらは平成24年5月にオープンさせております。ここで、事

業のもう一つの狙いとして、青少年リーダー育成ということも掲げておられます。青少年の居場には大学生から30歳ぐらいまでのメンバーがスタッフとして、常駐しているということで、中高生の学習や悩み相談などのサポートをされています。スタッフが自主的に運営をされておられまして、自分の特技とか興味を生かして、中高生と関わる時間を作っておられます。中高生にとっては自分と同じ特技や趣味の方と交流することで、目指す青年像というものを具体的にイメージすることにつながります。さらにはここを利用している中高生が将来、かつて自分がしてもらったようにあとの世代の中高生と交流して、地域のリーダーとして活躍されることを目指しておられます。

こちらのスライドが「ハピネス」になります。ご覧のとおり自由に青少年が 集まって、テレビを見てもいいし、漫画を読んでもいいし、寝てもいいしと自 由にされています。

また冷暖房完備の自習室もありますので、ゆったりと勉強に励むことができます。参考書やドリル等も置いていますので、そちらも自由に使うことができます。

次は東京都になります。こちらは品川区にあります「子ども若者応援フリースペース」になります。寝屋川市と同じような感じですが、こちらは複数の NPO 法人が協力団体となって運営しています。このフリースペースでも、専門性を持つスタッフが常駐し、グループ活動や個別相談ができます。不登校やひきこもりなど、学校や社会へ一歩を踏み出すことを躊躇している子どもや若者たちの居場所となっています。

最後に、本市における子どもに関する事業についてご説明します。子どもの 未来応援ネットワーク事業です。これは、所謂、子どもの貧困が社会問題の一 つとなっていますが、子どもたちが厳しい経済状況などの家庭環境によって、 将来の夢をあきらめてしまい、結果、貧困が世代を超えて連鎖してしまうとい う悪循環を断ち切るために支援の必要な子どもやその保護者に寄り添い、地域 の力も活用しながら支援をする事業でございます。この事業が10月から始ま っています。

事業の中身と致しましては、「子どもの未来応援員」を各中学校区で組織しまして、支援の必要な子どもがもれなく救われるようにセーフティネットを強化して、支援を要する子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートします。また、地域住民や地域活動団体に事業に関わってもらうことで、子どもへの関心を高め、支援活動等を活発化させ、子どもの健全育成を担う地域力の底上げを図ることもねらいとしております。

教育委員会としましても、市の事業とも連携しながら、子どもを支援してい きたいと考えています。

私からは以上でございます。

事務局(寺西教育部総括参事)

教育部、寺西でございます。私の方からは奨学金制度について説明をさせていただきます。お手元の資料に「門真市奨学生募集について」という今年度の募集要項を置いておりますので、また参考にしていただければと思います。

門真市奨学金制度ですが、目的が教育の機会均等を図ることを目的として、 門真市に住所を有する方の保護する生徒で、向学心に冨みながら経済的理由の ため高等学校・高等専門学校等への進学が困難な方に対して、奨学金の給付を 行っております。この奨学金制度は、平成5年度から門真市独自の奨学金制度 を行っているところでございます。

資格としましては、1つ目として、翌年4月に学校教育法第1条に規定する高等学校・高等専門学校及び特別支援学校に進学予定の中学3年生であること。2つ目が向学心に富み、学業に精励し、修学の見込みのある方、3つ目が申請世帯全員の前々年度中の所得金額の合算から、特別控除額を控除した金額が所得基準額以下の方。ただし、高等学校等修学費を受給できる世帯は除いております。平成17年度より、就学援助受給者は高等学校修学費が支給されるためにこのようになっております。

続きまして、流れですが、出願につきましては、中学3年生の2月1日から2月28日まで。選考方法としましては、高校に入学した時にレポートと在学証明を送付していただき、その後、5月に面接をして選考しております。

給付月額につきましては、月5,000円で、前期分である4月から9月分を9月支給で3万円、後期分として10月から3月分を3月支給で3万円となっております。このお金につきましては、本人名義の口座へ振り込んでおります。その後の高校1年生・2年生につきましては、毎年4月中に在学証明、住民票の写し、これは本人と保護者が記載されている分です。あと門真市奨学金に関するアンケートやレポートを提出していただき、同じように前期分、後期分という形で出しております。

参考として、27、28、29年度の高校1年生、2年生、3年生の奨学生人数と在籍校数を出させていただいております。27年度が申請75人に対して、31人、28年度は53人に対して39人、今年度は38人に対して36人になっています。一番右の公私立在籍数というのは、公立高校22校、私立高校14校に高校1年生36人がおられたということです。今、40人の三角が高2から高3に37人となっておりますのが、3名の方が資格を失ったというで、いろいろなパターンがありますが、中退されたとかという形になっているのかなと思っています。

逆に丸の31名のところは、高校一年生31人、高校二年生31人、高校三年生31人というのは、この学年の子につきましては、全員がそのまま進級していってくれているということで、担当としては、うれしく思っております。平成28年度につきましては、去年の高校一年生39人のうち37人が高校二年生進学を決めているということになっております。

また、北河内を例に取りますと門真市の奨学金は給付型で半年に3万円ずつ

の合計 6 万円を支給していますが、枚方市は公立と私立に分けて、月々4,500円と6,500円になっています。貸付型として、守口市が入学資金ということで公立 3 万円、私立 16 万円で、平成 29 年度の実績としましては、3 名程度が利用したとのことです。貸付型というのは、大阪府の育英会と同じで返還義務があるものです。大東市は同じく貸付型で、平成 29 年度は4名の利用で月6,000円、交野市では平成 29 年度は2名の利用で年間4万円となっております。寝屋川市、四條畷市につきましては、制度がありません。

奨学金制度につきましては、今、私立高校の無償化であったり、公立高校の 完全無償化により、廃止されている市町村が増えつつあります。門真市におき ましては、先ほど杉井からもありましたとおり、子どもたちのために今後も続 けていきたいというふうに考えております。

最後に平成29年度の奨学金使用用途の割合をアンケートしています。その結果、一番高かったのは3年生では教材費、教科書代、行事費、交通費の順となっております。高校2年生は教科書代、クラブ活動費、行事費、交通費の順となっております。

以上で門真市奨学金制度の説明を終わらせていただきます。

森田会長

ありがとうございました。後半部分は「門真市の子どもたち」と「門真市奨学金制度」についてを2つ連続して説明していただきました。これにつきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

中川委員

奨学金のことでお聞きしたいのですが、去年度であれば38名が申請をして、2名が残念でした。レポートであったり、面接であったりというところで、目的でいうところの意欲が感じられなかったということになるのですが、そういうことなのかなと。その前の年であれば、かなりの多くの方が申請されている中でこういう結果になっていますが。

事務局(寺西学校教育部総括)

29年度で言えば38人中36人ということですが、2人の方については、面接に来られなかったということです。申請が75人でなぜ31人なのかということですが、最終的に高校1・2年生の申請時になりますと奨学金を申込むのが中学校3年の2月なので、中学校の先生が声掛けをすることができます。ただ、面接は卒業されてからの5月になります。こちらからお送りする面接日時の書いた書類を見て、それで行ける子になるとなかなか学校の指導が入らない中で面接に行くというのが、少ないのかなと。ただ27年度につきましても、そういうことであったのかと。75人から31人に減っていますが、この31人が全員辞めることなく来ているというのは非常にめずらしいパターンです。31人が高校

1年生になっても2年生になっても郵便だけで、自分の意思でちゃんと出せる ということは非常に向学心に富むというふうに言えるのではないのかなと思っ ております。

事務局 (三村学校教育課長)

付け加えとしまして、申請につきましては、収入での制限もありますので切らざるおえない方もいらしゃいます。あと、申請はするものの作文を1行しか書いてこないというような、こちらとしても向学心をなかなか読み取ることができないというお子さんも多くおられたというのも事実でございます。

森田会長

他にはございませんでしょうか。

それでは、先ほどの3つ以外でも結構ですので、全体を通してのご質問等ご ざいませんでしょうか。

森田会長

よろしいでしょうか。

○6. 各部会に分かれての議論

森田会長

それでは、案件 6. 「各部会に分かれての議論」について、事務局から説明を お願いします。

事務局(中野教育総務課長)

第4回までの審議会と同様に部会に分かれて、テーマ別に議論を行っていた だきたいと考えております。

部会別に会議室を用意しておりますので、「つながりのある教育の創造部会」 につきましては、引き続きこの第三会議室にて議論をしていただきます。

「子どもの学ぶ意欲向上部会」につきましては、大変申し訳ございませんが、 この建物2階の第一会議室に移動をお願いいたしまして、ご審議をお願いいた します。

なお、先程も申し上げました通り、部会で議論していただくお時間は各部会、 休憩を含めまして、16時10分を目途に約1時間程度を考えております。

その後、休憩を 5 分程度はさみまして、16 時 15 分になりましたら、再度、 この第三会議室にて全体会をさせていただきますので、集合をお願いいたしま す。

森田会長

ありがとうございました。それでは、各部会に分かれて議論をしていただき たいと思いますので、場所の移動をお願いいたします。

○7. 各部会での議論内容の共有

森田会長

それでは、各部会での議論も終わりましたので、案件7.「各部会での議論内容の共有」についてです。

テーマとしましては、本質的で、門真だけではなく、日本の問題でもあるし、 あるいはもっと広く世界での問題でもあると思います。

こういった問題の中で学校教育がどういう役割を果たしていくかいう問題も 含まれているかなと思います。

私も先々週にドイツに行き、移民の方が多くいる中でその人達をどうやって 社会の中に包み込んでいくかという非常に大きな課題を抱えていて、とてもじゃないが日本ではできないということをたくさんしていたように感じています。 どこの国でも学校が中心となって、そういった問題の解決をやっていかないといけないということでございます。

それではまず、新谷部会長より部会でのお話をお願いいたします。

新谷部会長

討議の柱が3つありまして、1つ目が「子どもが多様な体験のできるような居場所のあり方について」ということでした。「子どもの生活実態調査の数字を見て、数字に衝撃を受けた。」から入りました。特にひとり親のしんどさが伝わる数字で、親もそうですし、先生も余裕がない、なので子どもは相談に行くところがなかなか無い、カウンセラーも予約でいっぱいなので、友達に相談をするが親身になって聞かないから不登校も多くなっている。結局、しっかりと子どもの相談を受け止める存在が必要なのではないのかということで、例えば大学生とかもそういった存在に成り得るのでないのかという話もありましたが、大学生もゆとりがないと。卒業生を組織して、多様な人が交わる場所を作ってもいいのだけれどもその組織する窓口も不安定だと。先生達も異動するので、組織的にそういう人達が集まる場を作っていかないといけないということが話し合いされました。

2つ目の柱の「自ら進路を切り拓くために必要な力とは何か。主体的に進路を選択できるようになるための意欲を高めるための方策は何か」についてですが、これについては、特に子どもの進学意欲を高めるための取組として、例えば中学校2年生で進学フェスタをしているという話をされていたのですが、実際の問題として準備が大変であるというお話がありました。その準備に地域の人の力を使ったらいいといった提案や私立入試の面接練習に地域の保護司の方々が協力するということで、普段あまり接することのない保護司の方が相手だと生徒も緊張感を持って練習ができるので、非常にいい取組ですよねという話がありました。

ただ大学進学のモデルがいないので、大学とはどういったところなのかとか

大学生はどんな存在であるのかというところの接触機会を増やす必要があるということで学食へ行こうとか大学見学と企画をするのですが、なかなか一先生の取組でもっているところがあるので、これを教育委員会であったりとか、市全体のサポートで、大学を身近に感じることができるような取組が必要ではないのかという話がありました。

最後に「門真市奨学金の現状について」ですが、これについては制度的な難 しさが幾つか出てきていまして、ひとつは他府県、例えば野球等で留学すると 住民票を異動させないといけなくなり、そういう生徒にはこの制度が利用でき ないといったことがあったりとか、思いはあるが、書く力が無くて、一行しか 書けないといったやる気はあるが書けないといった生徒をどうサポートするの か。あと収入基準がありますが、特に今一番大変なのが、中学校の3年生時点 での保護者の収入で、やっていけると私立学校に進学しても、家庭の経済状況 が変化して、なかなかそこに通いづらくなるといった場合にこの奨学金の制度 は途中で申請ができないので、大変厳しい状況に追い込まれてしまうというよ うな状況になるといった意見もありました。あと、申請者の数が年々減ってい るということについて、選考方法の見直しをする必要があるということで、実 際 30 人の面接をするにしても、大掛かりな準備をする必要があるということで、 選考方法の検討が必要であるということと、一番の問題は教師が与えたい情報 と親が欲しい情報と子どもが意欲を持つような情報がそれぞれ微妙に食い違っ ているので、そのあたりをもう一度きちんと整理して、本当に届けたい情報は 何か、どういうふうに伝わっていくのかということを奨学金の制度から考えて いく必要があるというお話がありました。

以上です。

森田会長

ありがとうございました。何かご質問やご意見ございますでしょうか。

森田会長

それでは次に佐久間部会長より発言をお願いいたします。

佐久間部会長

大きく2点、討議の柱がございました。ひとつは門真市としてのいじめ・不 登校対策を進めるにあたって重要なことは何か。もうひとつが先ほど説明のあ りました適応指導教室「かがやき」等についての活用の仕方です。

まずいじめ・不登校に関してですが門真市の現状をもう少し事務局より説明いただいた後に委員からさまざまなご意見をいただきました。いじめに関してですが、学校ではいじめがあるものだという前提で先生方は対応していて、発見に努めているところではあるけれども、例えば LINE などの SNS によるトラブルが起こっていたりして、なかなか学校の中では見抜けなくなっているという

現状があるということや子育てにおいて、保護者の都合で簡単に子どもを休ませるというようなことがあったりといった問題もあるということです。

また、子どもの忍耐というか耐性、コミュニケーション能力を含めて少し弱い面があったり、逆に自己中心的な面が見られたりということで、子どもの心にもきちんと寄り添っていく必要があるのではないのかとご意見をいただきました。

それで、いじめは防止が大切であろうということで、今年出された国の指針をもとにして、門真市独自の「いじめの防止指針」を作成していけばいいという話になり、その際には国がいじめ防止の基本方針を示しているように専門家や地域の方や法律に詳しい方など、多角的・他方目からの視点で、いじめ防止や不登校対策などに資するような委員会を構成して、門真市の現状に合ったいじめ防止の対策等々を考えていくのも有効ではないかいう意見が出されました。

2つ目の特に適応指導教室「かがやき」の在り方について、少し詳しく議論をしました。事務局からの少し詳しい説明もあったのですが、6名の元教員の指導員の方ががんばっておられるという中で、今日ご意見をいただいた市民の委員さんは2人とも、いじめに起因する不登校、さらにそれに続く引きこもりというような子どもに接する機会がある委員さんでした。

なかなかそういう子どもたちにとって最終的に学校への復帰を援助する適応 指導教室「かがやき」ではハードルが高いということでした。

結論的に申し上げますと「外の空気」というのがひとつのキーワードになるような状態であります。学校への復帰を目指すというハードルではなくて、そういう子どもたちが家から一歩外に出て、「外の空気」を吸うことができるそんな気軽な組織運営、居場所といいますか心の拠り所というハードルの低くした「かがやき」の在り方を検討されてはどうかとの意見がございました。

それから、補足的にですが、あまり議論はできていないのですが、学生のボランティアとかそういうところにお金をかけて、より充実させていただければなと。きめ細やかに不登校の子どもたちの対策を練っていただければとなぁということで議論を閉じました。

森田会長

ありがとうございました。両部会から以上のような意見がありました。 私は両部会とも出せていただきましたが、話がつきないですね。 今のことにつきまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

森田会長

よろしいでしょうか。それでは両部会長から報告を受けましたので、これを 基に庁内検討委員会において、意見をまとめていただきたいと思います。

事務局から何か質問等ございませんか。おまとめいただくにあたって、聞いておいた方がいいということがあれば、この時点でご質問いただければと思い

ますが。

○8. その他

森田会長

それでは、案件8.「その他」についてです。事務局からお願いします。

事務局(中野教育総務課長)

次回の第7回魅力ある教育づくり審議会の日程でございますが、2月6日(火) 14時からを予定しております。場所は本館2階の、大会議室を予定しておりま すので、ご出席お願いいたします

森田会長

その他、皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。

新谷委員

部会の中では時間が無くて話ことができなかったのですが、全国学テの分析 結果をお伝えさせていただきました。その中で中学校で、運動部もしくは文化 部に通っている生徒の学力が、通っていない生徒よりも高いという結果が出ま して、運動部にも文化部にも両方参加している生徒が一番学力が低かったので すが。

ということで、部活動と学力には一定の相関が見られる可能性があるので、 部活動の活性化について、何か具体的な検討事項があるのであれば、委員会の 検討をいただければと。部活動の活性化ということで検討くださいということ を依頼しておきます。

森田会長

因果関係ではなく、相関関係ですね。ですので、部活動を活性化したから学力が高まるという訳ではないということですが、部活動に参加できるという環境が整っている人にとっては学習が進んでいくということですかね。部活動ばかりになるとまた学力が。

新谷委員

3時間以上では逆に低くなってしまいます。

事務局 (満永教育部長)

中間答申にもクラブ活動が非常に自己実現に資するものであるということで、なおかつ門真の子どもたちに既存の勉強も当然ながらクラブ活動も話題に上がる中で、行きたいクラブがないような子どももおります。まさに以前の部会で出された片山委員のご意見などはその現状を如実に示すものでした。

そのような子どもたちのためにも、一定の中学校進学の際の校区選定の弾力

的な運用を求めるとい中間答申での提言もございました。

さらに学テの分析において、先ほど新谷先生から、適度な部活動と学力の相 関関係が見られるという専門的なご指摘もございました。

したがって、望む部活動に子どもたちが入れるような制度につきまして、中間答申の提言を大切にしながら、きちんと検討をしていかないといけないと思っているところでございます。

すでに近隣他市での事例等の研究も進め、具体策の立案に向けて努力しているところでございますので、よろしくご理解いただきますようお願い申しあげます。

森田会長

それでは、他に意見もないようですので、これで「第6回門真市魅力ある教育づくり審議会」を終了させていただきます。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。お疲れ様でした。